

	7月1日現在	前月比
男	14,453	+8
女	14,488	+2
計	28,941	+10
世帯数	6,516	+5



たばこの収穫

7月は、葉たばこの収穫の最盛期。町内あちこちで、収穫作業が行われています。この葉たばこは、現在町内で約236ha栽培(栽培農家数は253戸)されており、昨年度の売上額は約9億4612万円にのぼっています。これは、農作物では米に次ぐ生産額となっており、畑作物ではトップの座を占めています。(写真は、収穫作業に励む小見の相田敏さん一家)



主な内容

- 議会から 2～3P
- 少年非行の概況 4～5P
- 目で見える公民館講座 6～7P
- 保健婦の健康メモ8P

住民票などが二百円に

手数料条例の一部改正議案など十四案件を可決

議会から

第二回町議会
定例会が、六月
十四日から十七
日まで、四日間
の会期で開かれ
ました。

今回の議会で

は、町手数料徴収条例の一部を改正する条例など議案十三件、決議案一件、請願一件の審議のほか、一般質問が行われ、議案、決議案はいずれも原案どおり可決されました。可決された主な議案の内容は次のとおりです。

家庭奉仕員の報酬を改正

八郷町特別職の職員で非常

勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部が改正され、家庭奉仕員（ホームヘルパー）の報酬が、四月にさかのぼって二万一千七百円引き上げられ、十一万三千七百円となりました。

この改正は、昨年度まで家庭奉仕員に支給されていた特別手当が、適切な支給方法でなかったため、特別手当を廃止し、その分を報酬に組み入れたものです。

手数料の一部を改正

八郷町手数料徴収条例の一部が改正され、印鑑証明、住民票謄（抄）本など、これまで一件につき百円の手数料だったものが、七月から二百円となりました。

これは、国の戸籍手数料令の改正により、四月から引き上げられている戸籍謄（抄）本などの手数料に準じて改正されたもので、昭和五十一年以

来七年ぶりの引き上げとなりました。

なお、引き上げられた主なものは次のとおりです。

〔四月一日改正のもの〕

○戸籍の謄（抄）本 二百円が三百円に ○除籍の謄（抄）本 二百円が五百円に

〔七月一日改正のもの〕

○印鑑登録証明書、住民票謄（抄）本、課税および納税証明書、資産証明書、土地、家屋評価証明書、農地の交換証明等 二百円が二百円に

通動手当を改正

自家用車などの交通用具を使用して通勤している職員の通動手当（往復四km以上の者に支給）が改正され、三千八百円（往復六km未満）から一万三千七百円（往復二十km以上）となりました。

通動手当の改正は、昭和五十年以来八年ぶりのもので、九百円から三千二百円の増額となったものです。

一般会計を補正

一般会計一千二百八十七万六千円が増額補正され、歳入歳出予算の総額が、五十五億

8月9日、空中防除を実施

水稲の病害虫を防除するため、ことしも町内全域にわたり、ヘリコプターによる農薬の空中散布を実施します。

▽散布期日 八月九日～十二日の四日間（雨などにより順延になる場合もあります）

▽散布時間 午前四時三十分～午前十時ごろまで

散布する薬剤は、カメ虫とイモチ病を防除するためのヒノバイジット乳剤です。

※薬剤は水田に散布しますが、風向きなどによって飛散することがありますので、付近の方々は――

○農薬が付着した野菜、牧草、桑葉などの使用は、農薬の残効性に十分注意する。

○畜舎、鶏舎、蚕室などには、飛散を防ぐため一時的に覆いをする。

○散布しているときは、区域内に立入らないようにする。

○過って農薬が皮膚に付いたときは、石けんよく洗う。

――などに十分ご注意をお願いします。

〈参院選挙町結果〉

投票率は四四・六五%

第十三回参議院議員通常選挙が、六月二十六日に行われました。

町では、午前七時から午後六時まで、町内二十六の投票所で投票が行われ、同日午後七時から、中央公民館で即日開票が行われました。

投票の状況を見ると、選挙当日の有権者二万一千二百二人に対し、選挙区選出、比例代表選出のいずれの投票者も九千四百六十七人で、男女平均で四四・六五%、男女別では男四七・三一%、女四二・〇六%という投票率でした。これは、これまでの最低を記録した国、県（五〇・七二%）



九百二十一万二千円となりました。

歳入の主なものは、繰越金五百五十七万五千円、町債二百五十万円、諸収入二百万円、県支出金百四十七万円の増額です。

歳出の主なものを説明します。

総務費二百七十四万八千円の増額で、公用自動車購入代、八重・長堀地区コミュニ

ティ施設整備事業への助成金などが主なものです。

土木費に住宅新築改修及び宅地取得資金等貸付金の補正で、五百万円の増額です。

民生費に老人医療の扶助費百万円のほか、地域改善対策関係の各種研修会等への参加補助七十五万円が主なもので、百九十三万二千円の増額です。

簡水設置条例を制定

簡易水道の給水区域、給水

人口、給水量などを定めた、「八郷町簡易水道事業の設置等に関する条例」が制定されました。

給水区域、給水人口、給水量については、これまで、給水についての料金や給水装置、工事の費用負担などを定めた、簡易水道事業給水条例で規定していましたが、適正な方法でないため、これを同条例から削除し、新たに設置等に関する条例を制定したものです。

暑中お見舞い申上げます

町民の皆様には、健康にお過ごしのことと拝察いたします。日頃町政には、各般にわたって協力をお願いいたしておる心から、お礼と申上げます。財政状況と町民の皆様には、熟知しております。この厳しい財政状況を、町民の皆様には、熟知しております。私はこの厳しい財政状況を、町民の皆様には、熟知しております。いたゞき、今中、町民が今何を求めているかと、的確に把握し、美し、豊か、所づくりに、協力して、いきたいと考えておるもので、一層の協力をお願い申上げます。

昭和五十八年盛夏
八郷町長 中村謙一

政党別得票数

政 党 名	得票数
自由超党派クラブ	7
新自由クラブ民主連合	168
田中角栄を政界から追放する連合クラブ	20
第二院クラブ	104
サラリーマン新党	130
公明党	1,494
日本国民政治連合	45
MPD・平和と民主運動	21
日本共産党	372
維新教育党	4
日本社会党	28
自由民主党	1,304
無党派市民連合	4,912
民社党	63
世界浄霊会	288
福祉党	3
日本世直し党	190
日本世直し党	11
有効投票	9,164票
無効投票	303票

の投票率をも下回る低いものです。一方、初の比例代表制の導入で、有権者が戸惑い無効投票が増加するのでは——と心配されていましたが、前回、前々回の全国区の無効投票数の半分以下という好結果となり、その心配も無用のものとなりました。なお、各候補者（政党）ごとの得票数は別表のとおりです。

候補者別得票数

候補者名	得票数
そねだ 郁夫 (自)	3,189
郡 祐一 (自)	3,601
山田 せつお (共)	478
高杉みちただ (社)	1,831
有効投票	9,099票
無効投票	368票

転作現地確認は7月25日から

転作等実施水田の現地確認を、七月二十一日から八月二日にかけて実施します。

関係農家の方々には、前もって「転作等実施表示票」を配布いたしますので、氏名、地番、作物を明記のうえ、転作水田に立てておいてください。昨年と同じように農事実行組合長の案内で、農作物損害評価員、町職員が確認にあたりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、青刈りを実施する場合は、七月二十日から二十四日までに行い、根元から刈り取ってください。

現地確認日程表

地区	実施期日
小幡	7月25日
小柿	7月26日
芦穂	7月27日
恋瀬	7月28日
瓦部	7月29日
園林	8月1日
小椋	8月2日
小椋	8月3日

※当日雨天のときは、その地区を八月四日以降に変更いたします。

〈石岡警察署管内〉

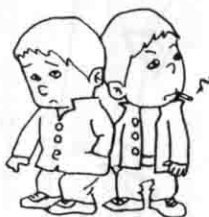
少年非行の概況

待ちに待った夏休みも、もう目の前。しかし、少年非行の多くは、この長い休みの間に芽生えることが多いのです。七月は、「青少年を非行からまもる全国強調月間」でもあり、次代を担う少年の健全育成が強く叫ばれています。現在、少年非行は、わたしたちの周りでどのような状況にあるでしょうか。昨年中の石岡警察署管内少年補導（検挙）概況を紹介します。

昭和五十七年中の石岡警察署管内での刑法犯少年の検挙数は、二百九十一人と、前年を百三十五人（八六・五パーセント）上回っており、最悪の状況となっております。

また、不良行為で補導された少年は、五千九百八十八人にも上りました。町でも、三十四人が刑法犯で検挙され、六百三十七人が不良行為で補導されています。暴行行為が一挙に14倍に刑法犯の中でも、暴行行為による検挙が七十二人と、一挙に前年の十四倍にもなっています。

高校生三人に一人が補導
石岡署管内に居住する高



刑法犯少年学職別検挙補導状況(補導地)

学職	年度		増減	
	56年	57年	人数	率%
小学生	8	14	6	75.0
中学生	69	83	14	20.3
高校生	48	146	98	204.2
大 学 校 生	1	1	0	—
各種学校生	7	1	△6	△85.7
有職少年	8	27	19	237.5
無職少年	15	19	4	26.7
計	156	291	135	86.5

刑法犯少年罪種別検挙補導状況(補導地)

罪種	年度		増減		
	56年	57年	人数	率%	
凶悪犯	強盗	1	0	△1	△100.0
粗暴犯	暴行	5	73	68	1360.0
	傷害	7	20	13	185.7
	恐喝	19	33	14	73.7
	計	31	126	95	306.5
窃盗犯	119	142	23	19.3	
知能犯	3	6	3	100.0	
その他	2	17	15	750.0	
計	156	291	135	86.5	

シンナー乱用少年検挙補導状況(補導地)

学職	年度		増減	
	56年	57年	人数	率%
中学生	5	28	23	460.0
高校生	36	46	10	27.8
その他学職	1	1	0	—
有職少年	56	48	△8	△14.3
無職少年	24	40	16	66.7
計	122	163	41	33.6

夏休みの過ごし方

誘惑に負けない子を育てる

夏休みに、海や山へ飛び出す子どもたちの顔は、どれも生き生きと輝いて見えます。しかし、この時期、子どもたちが非行に走るかわからないかは、夏休みの家庭生活をどう過ごしたかによって、大きく変わってくるようです。ここでは、欲望や誘惑に負けない強い子どもにするために、親子で心がけたい夏休みの過ごし方を考えてみましょう。

1. 〈時間〉

約束した時間を

守らせましょう

朝寝、夜ふかし、テレビを

見る時間が長くなるなど、休みに入った安心感から子ども

は時間のケジメを忘れがちになります。また、夏休みは、遊びに行っても帰宅が遅れがちです。門限を決めて、キッチンと守らせるようにしましょう。

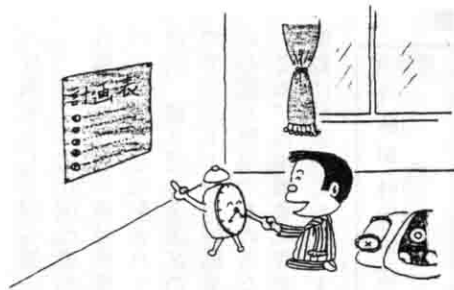
学校を離れてのんびり過ごすのも夏休みならではの楽しみですが、前もって約束した時間には読書や家事の手伝いなど、決められたことを行うようにしたいものです。

2. 〈お金〉

計画的な使い方を

身につけさせましょう

夏休みになると、子どもは外へ遊びに行く機会が増え、お金を使うことも多くなります。むだづかいの習慣が身に



校生の補導状況をみると、三人に一人の割合で補導、町内居住の高校生も四人に一人という数字が出ています。

喫煙による補導がトップ
不良行為少年の補導行為は、喫煙がトップで、次いで暴走行為、深夜はいかいの順になっています。

〈用語例〉

○犯罪少年 14歳以上二十歳未満で罪を犯した少年

○触法少年 14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年

○刑法犯少年 11歳未満で触法少年（交通法犯・特別法犯を除く）

○不良行為少年 11歳未満で、触法少年に該当しないで、飲酒・喫煙等その他自己または他人の徳性を害する行為をした少年

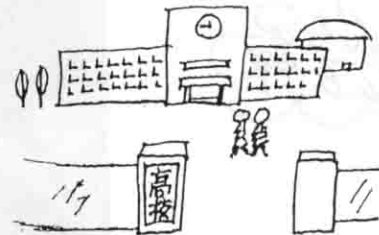
○居住地 補導（検挙）された少年の住居地

○補導（検挙）地 少年が補導（検挙）された市町村

○補導（検挙）人員 人数は延人員です。一年間に同一人が二回補導（検挙）された場合は二人として計上。

不良行為少年学職・行為別補導状況(補導地)

学 職	不良行為							計
	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学校生	有職少年	無職少年	
飲 喫 喫 物 乱 乱 乱 深 家 無 純 不 不 不 不 暴 走 暴 走		4	12	21	50	10	6	32
煙 葉 葉 器 携 暴 暴 夜 深 家 無 純 不 不 不 不 暴 走 暴 走		109	671	21	50	834	488	2173
用 携 帯 け ん か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他		2	11	1		14	10	37
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他	1	2	1			4	1	8
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他		52	206	3	14	336	234	845
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他		10	3		1	6	6	26
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他		2	8		1	5	10	25
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他		3	18	1	1	19	9	51
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他	1	72	330	1	12	183	101	700
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他		26	97		2	1		126
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他		7				31		31
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他	1	23	7			5	5	41
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他		1	2			1		4
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他		16	814	13	21	615	317	1796
か い 出 泊 遊 び 交 友 学 業 楽 し 為 他	1	16	44		2	14	13	90
計	4	338	2224	39	103	2080	1200	5988



不良行為少年学職別補導状況(居住地)

学 職	居住地			八郷町	石岡署内	県内
	児童数	補導数	補導率			
小学生	児童数	2457	14959	279433		
小学生	補導数	1	4	198		
小学生	補導率	0.04	0.03	0.07		
中学生	児童数	1186	6732	127216		
中学生	補導数	36	314	4420		
中学生	補導率	3.04	4.66	3.47		
高校生	児童数	988	5357	101447		
高校生	補導数	262	1863	36117		
高校生	補導率	26.52	34.78	35.60		
その他少年補導数				338	2813	49249
補導数計				637	4994	89984

つかないように気をつけましょう。

子どもにお金の合理的・計画的な使い方を身につけさせるためには、例えば、毎月決まった額の小遣いを与えるのも一つの方法です。一定の金額の中でやりくりできる基本的な習慣を養ってあげましょう。

3. 〈計画性〉

夏休みならではの目標を持たせましょう

夏休みは、子どもが時間や物事の計画性を養う絶好の機会です。前もって夏休み中の計画表を作らせ、それをきちんと実行させるようにしましょう。

また、不得意な科目を徹底的に勉強するとか、趣味でも学習でも興味のあるものをさらに研究するといった、夏休みならではの目標を持たせ、子どもが最後までやり遂げるよう、応援してあげましょう。

4. 〈友達つきあい〉

「ノー」と言える強さを持たせましょう

子どもには、イヤなことや

悪いことにハッキリ「ノー」と言える強さを持たせたいものです。悪いことを許し合ったり、いつでも行動を共にすることが本当の友達つきあいでないことを子どもに教えましょう。

また、夏休みの解放感は、ややもすると子どもを夜遊び、盛り場への出入り、不良交友、外泊などへと駆り立てます。親は頭ごなしにどなる前に、それがどうして悪いのか、子どもといっしょになって考えてあげてください。

5. 〈健康・安全〉

健康のありがたさを理解させましょう

喫煙、飲酒、シンナー遊びなどは、青少年の健康な心身を確実にむしばみます。子どもには、日ごろから健康の大切さを話して聞かせ、スポーツなどに興味を持たせたいものです。

また、自転車の二人乗りやクルマやバイクの無免許運転など、交通事故に結び付く行為が増えるのもこの季節です。事故にあつてからでは遅いことを、子どもによく話して聞かせましょう。

(その1)

講座

みんなの
公民館



△ ギター講座 なかなか音が合わないなあー。



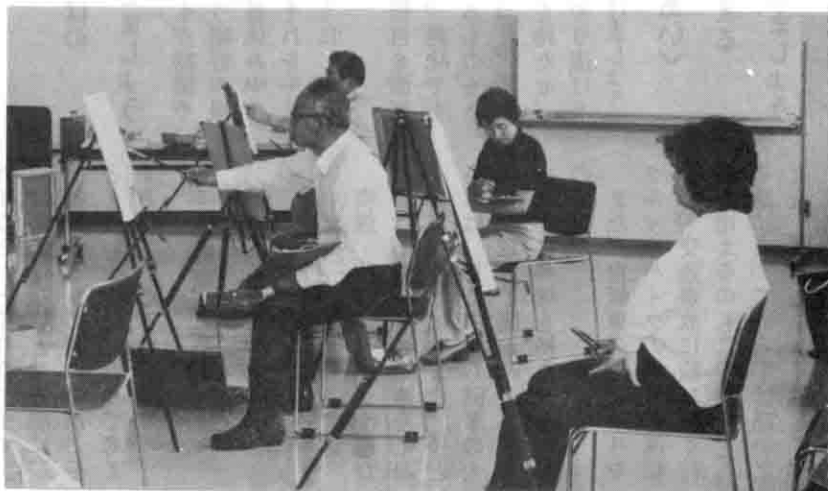
花は心で生けるもの。



△ 俳句講座 皆さん真剣に学んでいます。



▽ 絵画講座 絵ふでの運びも慣れてきました。



目で見る 公民館

講座についての問い合わせは、
中央公民館（三―六二六二）へ



△ 籐工芸講座 簡単なようで意外とむずかしいのね。

▽ 指圧講座 ツボはここですよ。



中央公民館で 夏休みの学習を

中央公民館では、七月二十五日から八月三十一日（日曜・祝祭日は除く）まで、読書や夏休みの宿題等の学習に利用していただくため、公民館の一室を広く一般に開放いたします。

開放時間は、午前九時から午後四時三十分（土曜日は正午）までです。なお、利用者人員にも限りがありますので、あらかじめご承知ください。

中央公民館では、町民の皆さんが気軽に参加し、学習していただくために、いろいろな講座を開設しています。

より豊かな生活の実現を目ざし、また仲間づくりの場として多くの皆さんが楽しく学んでいます。今回は、その中から一部を紹介してみます。なお、その2は秋ごろ紹介します。



◁ 着付講座

上手に着られますか。



△ 華道講座

▽ 料理講座 おいしい料理が間もなくでき上ります。



〈第三十七回新治郡体育大会〉

柔道が五年連続総合優勝

新治郡体育大会が、六月五日、十九日、七月三日の三日間にわたり郡内の各会場で開かれました。

町からは、各競技に青年、一般合わせて百八十名が参加、熱戦が繰り広げられました。

柔道では、今年も安定した強さを発揮し、五年連続総合優勝の快挙を成し遂げました。

町の主な成績は、次のとおりです。

◎陸上競技

▼総合準優勝 青年男子の部
準優勝、青年女子の部優勝

《青年男子の部》 ○百米
トル二位野口博之 ○同三位

久保田利春 ○千五百メートル

ル一位小松崎一郎 ○五千メートル

トル二位小松崎一郎 ○走幅跳一位関幸利 ○走高跳一位谷中龍夫 ○同二位白井進

○三段跳二位関幸利 ○砲丸

投一位久保田浩章 ○三種競技三位蘭部隆生 ○八百メートルリレー二位 《青年女子の部》 ○百米トル三位成田真由美 ○二百メートル一位植木京子 ○同二位成田真由美 ○走高跳二位藤田悦子

○同三位小林千栄子 ○三種

競技二位小林千栄子 ○四百

メートルリレー二位 《一般

男子の部》 ○四百メートル

三位友部孝雄 ○三段跳三位野村幸喜 ○八百メートルリレー二位

▼総合三位 男子団体戦三位、女子団体戦三位

○男子個人戦三位田口長一、長井英治組

◎バレーボール

▼総合準優勝 青年男子の部準優勝、青年女子の部準優勝

◎バスケットボール

▼総合準優勝 青年男子の部三位、青年女子の部準優勝

◎バドミントン

▼青年団体戦三位

○女子個人戦三位友部文子、新田清美組

◎卓球

▼総合準優勝 青年団体戦三位、一般団体戦準優勝

○女子個人戦三位佐藤順子

◎柔道

▼総合優勝 青年団体戦優勝、一般団体戦優勝

《個人戦》 ○軽量級一位高久章 ○同二位鈴木昭二 ○中量級一位武田静喜 ○同三位潮田詔一

◎剣道

▼総合三位 青年団体戦三位、一般団体戦三位



夏バテを防ぐ

「胃腸の健康管理」

夏になると暑さで食欲がおちることは、だれでも経験しますね。七、八月の暑い気候になると、胃液の分泌が減り、胃のぜんどう運動も弱くなるなど、暑さのため胃の働きが低下して、食欲がなくなってきました。

夏は夜が短く、暑さで寝苦しいため、睡眠不足になりがちです。大量の汗もかくので、それだけでも相当の体力を消耗させます。そのうえ、大量の汗とともに体内の塩分がいつしよに出ることになり、体内のバランスも崩れ、消化にも大きく影響を与えます。

そのため胃液の分泌も胃の働きも弱くなり、食欲もおち、また十分な栄養補給

ができなくなってしまう、夏バテ、夏やせが生じてしまうのです。

☆夏の胃腸の健康法☆

①食事は栄養のバランスを考え、特にたん白質を十分にとるようにします。暑さで食欲がないときは、適量の香辛料を使うと、胃液の分泌を促し食欲を高めます。

②脂肪分の高い食物は、胃液の分泌、ぜんどう運動をおさえる働きがあるので、とり過ぎないように注意しましょう。

③夏は汗を多く出すので、電解質が減りやすくなります。無機質やビタミンの多い果物、緑の野菜をたくさんとりましょう。

④食事の時間は規則的にし、よくかんで食べ、腹八分目を守りましょう。

⑤暑いからといって水のみを飲むのは避け、少量ずつ一定の間をおいて飲むようにしましょう。

以上のようなことに注意して、バランスのとれた栄養と十分な睡眠をとり、過労を避け、夏バテしないようにこの夏をじょうずに乗り切ってくださいましょう。



軟式テニス教室に52名が参加

6月25日、総合運動公園テニスコートで、軟式テニス教室の終了式が行われました。

この教室は、4月9日から毎週土曜日に、同コートで開かれていたもので、今回は52名が参加。皆さん熱心に練習に励み、初めてラケットを握った人も、終了時には試合ができるほどに上達しました。

園部保育所でいちご狩り

園部保育所の子どもたちが、6月8日、いちご狩りを楽しみました。

これは、大字東成井（鶴沼）の鶴井丈夫さん宅のビニールハウスを無料で開放していただいたもので、10アールほどのハウスの中は、子どもたちの歓声でいっぱいになりました。

子どもたちは、自分で摘み取ったいちごを、口いっぱいにはおぼり、また帰りには、たくさんのおみやげをもらい、楽しい一日を過ごしました。

鶴井さんは、このほか石岡市にある老人ホーム明翠園のお年寄りの方々にもハウスを開放。いちご狩りを楽しんでもらい、喜ばれています。



人権擁護委員に

富田さんが再委嘱

人権擁護委員に、大字大塚の富田恭雄さん（☎三二七六六）が、五月十五日付で法務大臣より再委嘱されました。

町では、現在、富田さんのほかに大字小幡の根本興元さん（☎二一三四四九）、大字上林の吉川浩さん（☎三〇六九四）が、人権擁護委員に委嘱されています。日常生活において人権問題でお困りのときは、この

短歌

吉田次郎選

草むらにひそかに咲ける野薊の花瑞々し初夏の光に

月岡 萩原 照子

蜘蛛の囀に連なる水玉きらめきて厨の窓は今日も梅雨空

金指 小松崎 嘉代

剣道衣つけて凜々しくいで立ちし吾子九歳の春頼もしく

小倉 中島 喜久恵

俳句

大岡昇山選

豊作を祈る下日や早苗嚙

八重 小松崎 美恵

遠蛙心静かに更けにけり

大塚 友部 ゆき江

丸山の御魂に花の枝かな

真家 長谷川 雅吾

俚謡

大木嶺月選

茶摘みしている左の腕に冷やり可愛い青蛙

大塚 友部 ゆき江

一流会社さまよなら告げて親の後継ぐ農作業

小幡 鈴木 幽峰

川の清瀬に友禪染を晒す布地の花の柄

片岡 萩原 とく

◎ありがとう

人権擁護委員にご相談ください。人権侵害の疑いがあるときには調査を行い、関係者を説得するなどして、被害者の救済にあたってくれます。相談の内容については、秘密が守られますのでお気軽にご相談ください。

○各保育所へヒマワリの苗

柿岡 来栖 辰造

○町社会福祉協議会へ八千

六百八十七円（福祉ヤクルト寄付金）

水戸ヤクルト販売株





「わが家のアイドル」

助川 聡史ちゃん (小幡)

父 時男さん 母 信子さん
 昭和56年8月31日生まれ (長男)
家族からの一言 「おはよう」と起きてくる元気な子。2500g と小さな子でしたが、今では何でも1人でできると思い、ミニカーや重機を持ち歩き、大好きな従兄の後をついて遊びたがるワンパク大将です。健康で思いやりのある子にと願っています。



毎月第二土曜日の公金支払業務が休みに

役場の公金支払業務が、八月から、毎月第二土曜日(八月は十三日)は休みとなります。

これは、現在役場では「指定金融機関制度」を採用し、公金の取り扱いの一部を銀行等が行っていますが、このほど国の銀行法施行令の一部改正により、銀行等のすべての金融機関が、八月から毎月第二土曜日が休みとなったこと

に伴うものです。

ただし、出生届の際に交付する助産費、死亡届の際に交付する埋葬費のほか、やむをえない事由の小口の場合に限り、現金による支払いをいたします。皆さんのご協力をお願いいたします。

※農協、郵便局については、金融部門のみ休みとなります。

防火管理者資格取得講習会を開催

講習会を開催

学校、病院、工場、事業所など、多数の人が出入りした

7・8月の納税

- 7月 固定資産税第二期
- 8月 町県民税第二期
- 国保税第三期

り勤務したりする建物については、消防法により、防火管理者を置くことが定められています。

新治地方広域消防本部では、この防火管理者の資格取得講習会を、次のとおり開催します。有資格者のいない事業所等は受講してください。なお、有資格者のいる事業所等でも、管理、監督の立場の方の受講をお勧めします。

開催日

九月八日(木)～九日(金)

会場

新治地方広域消防本部

申込期間

七月二十五日(月)～八月十日(水)まで

申込先

新治地方広域消防本部か八郷分署(☎三三六四九一)へ

食用廃油と粉石けんを交換します

町家庭排水浄化推進協議会

では、次表の日程で、食用廃油と粉石けんの交換を行います。ご家庭でいらなくなった食用廃油を、台所から直接流しますと、河川や霞ヶ浦の水を汚す原因となりますので、ご協力をお願いします。

地区	場所	日	時
柿岡小幡	中央公民館	七月二十八日	9:30 ~ 10:30
	七ヶ岡センター		11:00 ~ 12:00
	多田地区公民館		13:30 ~ 14:30
芦穂恋瀬	自然研修センター	七月二十八日	15:00 ~ 16:00
	七ヶ岡地区公民館		9:30 ~ 10:30
	多田地区公民館		11:00 ~ 12:00
瓦会園部	瓦研園二林地区公民館	七月二十九日	13:30 ~ 14:30
	七ヶ岡地区公民館		9:30 ~ 10:30
	多田地区公民館		11:00 ~ 12:00
林小校	七ヶ岡地区公民館	七月二十九日	13:30 ~ 14:30
	多田地区公民館		15:00 ~ 16:00
	七ヶ岡地区公民館		9:30 ~ 10:30

調理師試験案内

調理師試験が、次のとおり実施されますので、受験を希望する方は石岡保健所へ申し込んでください。

願書受付日時

八月二日(火)と三日(水)の午前九時～午後四時三十分

試験日

八月二十四日(水)、午前九時三十分集合

▽試験場
 土浦第一女子高等学校(土浦市真鍋一三三五)
 ※詳しくは石岡保健所(☎〇二九九二四一三三五)へお問い合わせください。

毎月勤労統計調査に協力を

労働省では、七月三十一日現在で、常用労働者一～二十九人の事業所を対象として、これらの事業所で働く人達のための諸施策の基礎資料とするため、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

対象となる事業所には、八月初旬から統計調査員がお訪ねしますので、ご多忙中とは存じますが、調査の重要性をご理解ください、ご協力をお願いします。

電話お願い手帳にご協力ください

オレンジ色の「電話お願い手帳」を見かけたら、あなたの温かい愛の手を、耳や言葉の不自由な方が、電話連絡をするためにあなたの協力を求めています。